

新潟県立都市公園指定管理者評価・審査委員会 審査結果報告書
(新潟県立鳥屋野潟公園 (女池地区及び鐘木地区))

平成 27 年 10 月

新潟県立都市公園指定管理者評価・審査委員会

新潟県立都市公園指定管理者評価・審査委員会の審査結果について
(新潟県立鳥屋野潟公園(女池地区及び鐘木地区))

新潟県立鳥屋野潟公園(女池地区及び鐘木地区)指定管理者指定申請の審査結果を別紙のとおり報告します。

平成27年10月9日

新潟県立都市公園指定管理者評価・審査委員会

委員長 樋口 秀

○ 新潟県立都市公園指定管理者評価・審査委員会委員名簿

氏名	役職名等	備考
樋口 秀	長岡技術科学大学 准教授	委員長
高端 正幸	埼玉大学 准教授	
横山 良智	横山公認会計士事務所 公認会計士	
佐竹 直子	NPO 法人多世代交流館になニーナ 代表	
加瀬 由紀子	環境カウンセラー	
岡部 裕一	(公募委員)	
工藤 曉美	(公募委員)	

1. 審査の概要

(1) 審査の考え方

- ・審査は、書類審査、プレゼンテーション審査により実施する。審査では、指定管理者に期待する事項の必要性・重要性を勘案して設定した審査項目毎に得点を付与する。

(2) 形式審査（資格要件等の確認）

平成27年9月1日（火）～7日（月）

- ・申請のあった3者について、募集要項で定める資格要件の具備について事務局で審査を行った。
- ・3者とも資格要件を満たしていることを確認した。

(3) 委員会による審査（プレゼンテーション審査等）

平成27年9月18日（金）

- ・提出された事業計画等の内容について、応募者からの提案説明及び審査委員との質疑応答を実施した。
- ・その後、選定基準に定める審査項目毎に施設管理の適格性を判断するとともに、提案内容を審査の上得点を付与し、指定管理者候補者として妥当か検討した。

2. 審査結果

(1) 選定結果

別紙1の選定基準に基づき審査を行ったところ、別紙2のとおりの結果となったため、「株式会社アール・ケー・イー」を指定管理者候補として最も適当であると判断した。なお、指定管理者候補の第2順位を「横木造園株式会社」、第3順位を「鳥屋野潟の森と湖を愛する会」とした。

(2) 審査総評

- ・提案内容においては上位2者の評価に大きな差はないが、株式会社アール・ケー・イーは、提案価格に対する提案内容が総合的に優れている。
- ・利用者サービス専門職員として配置されるパークコーディネーターの活用に係る株式会社アール・ケー・イーの提案は適切かつ具体的であり、さらなる公園利用者の増加及びサービスの向上が期待できる。

(3) 付帯意見

- ・パークコーディネーターの一層のスキルアップと活用を期待したい。
- ・将来に向けたコンセプトを持って公園づくりに取り組んで欲しい。
- ・公園管理職員の緊急時の対応能力の向上のために、人材の育成、研修などの質を高めるよう努めて欲しい。

別紙1 選定基準

①基礎項目（施設の安定管理に相応しい能力があるか）【適格性の有無】

審査項目（大項目別）	
計画の提案に関する事項	
利用促進やサービス向上のための取組が行われること	適格性の有無
適切に施設、設備及び備品等が管理されること	適格性の有無
安定的な運営が行われること	適格性の有無
適切な管理と安全を確保できる組織・体制	適格性の有無

②提案項目（施設効用を最大限に発揮できる提案か）【得点式】

審査項目（大項目別）	配点 (満点)
計画の提案に関する事項	200点
利用促進やサービス向上のための取組が行われること	120点
適切に施設、設備及び備品等が管理されること	40点
適切な管理と安全を確保できる組織・体制	40点
管理経費の試算及び収入見込みに関する事項	30点
合計	230点

別紙2 審査結果

①基礎項目（適格性の有無）

審査項目		審査の視点	株式会社 7-ル・ケー・イー	横木造園 株式会社	鳥屋野湯の森 と湖を愛する 会
1 取 組 用 が 促 行 進 行 わ れ る こ と の 上 向 上 の た め の	利用者の平等利用の確保	・都市公園法、都市公園条例を理解し、住民の平等利用が確保されているか ・公園の設置目的に合致した管理運営方針となっているか	適	適	適
	環境に配慮した事業活動	・リサイクル等、資源の有効活用や適正な処理に関する方針が示されているか ・環境に配慮した物品等を優先的に購入する方針が示されているか	適	適	適
	県内産業振興・雇用確保	・県内産品を優先的に活用する方針が示されているか ・県内雇用を優先的に配慮する方針が示されているか	適	適	適
	適切な事業評価と評価を活かした管理運営	・現状把握方法と評価基準が示されているか	適	適	適
類似施設の管理実績	・公園等の管理実績はあるか	適	適	適	
3 行 安 定 的 な 運 営 が	基本的な会計経理・経営基盤の安定性	・法人等が公園管理を継続できるだけの経営基盤を有しているか ・経理に係る規定を整備しているか	適	適	適
	収支見込みの妥当性・健全性	・利用料金収入、管理運営経費等の収支計画は合理的、安定的なものとなっているか	適	適	適
4 を 適 切 な 制 度 で 管 理 と 安 全	個人情報保護・守秘義務遵守のための方策	・個人情報保護に関する取組が適切に示されているか ・守秘義務の遵守に関する取組が適切に示されているか	適	適	適
	情報公開への対応	・情報公開に関する取組が適切に示されているか	適	適	適

②提案項目（得点式）

※得点は、委員の平均点

審査項目	配点	審査の視点	株式会社 アール・ケー・イー	横木造園 株式会社	鳥屋野湯の 森と湖を愛 する会	
1 利用促進やサービス向上のための取組が行われること	利用者の増加及びサービス向上を図るための具体的な方策	35	・利用目標を達成する上での、課題・問題意識が適切か ・課題・問題意識を踏まえた計画において、利用者の利便性の向上や利用促進に向けた具体的な取組が提案されているか ・提案の内容が効果的な利用者の増加及び利便性の向上に結びつくものか ・目標数値の設定が適正であり、合理的な理由があるか	23.75	21.25	17.50
	広報・情報提供の積極的かつ効果的な提案	20	・利用者が必要としている情報の提供が提案されているか ・提案の内容が効果的な利用者の増加及び利便性の向上に結びつくものか	12.14	13.57	12.14
	積極的な自主事業の提案	25	・サービスの具体的な提案はあるか ・公園として望ましい提案となっているか ・実現に向け、関係機関等との調整は図られているか また、今後の調整方針は明確か ・実施時期は明確か ・提案により利用者の増加、サービス向上が図られるか	13.39	15.18	14.29
	利用者意見の把握、苦情への対応方策	20	・定期的な利用者意見の把握方法が示されているか ・苦情も含めた意見の反映方法が示されているか	12.86	12.14	10.71
	地域住民や関係団体等との連携方策	20	・地域住民・団体との協働の取組提案等、積極的に地域住民・団体及び行政機関等と連携を図る姿勢が見られるか	10.71	11.43	10.00
と備 適切 品等 が施 管理 され 設備 及び こ	2 植栽の維持管理方策	15	・公園の特性を踏まえた植栽管理の方針が示されているか ・経費の効率的執行の観点から具体的な提案があるか ・上記提案に適切な根拠があるか	8.04	10.18	8.57
	施設、設備及び備品等の維持管理方策	25	・現状の管理水準を維持させる手法が示されているか ・経費の効率的執行の観点から具体的な提案があるか ・修繕の実施について積極性があるか ・各種管理記録等の整備保管方法が具体的に示されているか ・上記提案に適切な根拠があるか	16.07	17.86	14.29
3 適 切 な 組 織 ・ 体 制 と 安 全 を 確 保 す べ き	適切な管理体制の確保	20	・必要な箇所に正規職員を配置しているか ・再委託をする場合、再委託業務の監督に必要な専門職員を配置しているか ・常に応急の維持管理や公園運営に対応できる体制となっているか ・公園利用者へのサービス提供、サポートなどに十分対応できる体制となっているか ・公園の管理技術の水準を向上させる体制を確保しているか	12.14	10.00	8.57
	安全対策、危機管理体制	20	・緊急時に関する取組が具体的に示されているか ・災害等緊急時における利用者の安全対策が具体的に示されているか	9.29	10.71	11.43
4 価 格	管理経費、収入見込み	30	・指定管理料の比較 失格となった提案を除き最も指定管理料の低い提案に加点	30.00	0.00	0.00
配点計		230	得点計	148.39	122.32	107.50

	株式会社アール・ ケー・イー	横木造園株式会社	鳥屋野湯の森と湖 を愛する会
提案価格 (5年間合計額)	348,955,000円	361,250,000円	370,000,000円